

令和 7 年度

# 定期・行政監査結果報告書

学校監査  
(小学校・中学校)

所沢市監査委員

所監第143号  
令和7年12月26日

所沢市長 小野塚 勝俊 様  
所沢市議会議長 粕谷 不二夫 様  
所沢市教育委員会教育長 岩間 健一 様

所沢市監査委員 石其政則

同 市川博章

同 島田一隆

同 松本明信

### 定期・行政監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期・行政監査を所沢市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果について報告書を提出します。

## 第1 監査の種類

定期・行政監査（学校監査）

## 第2 監査の対象

小学校（所沢・南・北・和田・山口・椿峰・林・宮前）

中学校（東・安松・柳瀬・小手指）

## 第3 監査の目的

定期・行政監査の一環として、学校における財務に関する事務及びその他の事務の執行が法令に適合しているか、また、施設及び物品等が適正に管理されているかを監査する。

## 第4 監査の主な着眼点

- 1 補助金の交付に関する手続及び請求書、領収書等の証拠書類の保管は適正に行われているか。
- 2 学校施設の維持管理、目的外使用許可等は適正に行われているか。
- 3 備品、劇物及び刃物等の管理は適正に行われているか。
- 4 施設の安全対策、危機管理体制等は適正に行われているか。

## 第5 監査の範囲及び対象事項

- 1 令和6年度及び令和7年4月1日から実査日当日までの保護者負担軽減補助金、学校給食費補助金の財務に関する事務及びその他の事務事業の執行
- 2 施設及び物品の管理状況

## 第6 監査の期間

令和7年10月7日から令和7年12月26日まで

## 第7 監査の実施内容

保護者負担軽減補助金及び学校給食費補助金について、それぞれの財務事務の執行に係る関係帳簿、証拠書類などを調査した。

また、施設及び物品の管理状況について令和7年11月11日、12日に実査による検証確認を実施した。

## 第8 監査の結果

財務に関する事務及び施設・物品の管理状況は、おおむね適正であると認められた。

今回の監査の結果を踏まえ、児童生徒の健全な育成と安全・安心な学校の管理運営に、より一層努力されるよう望むものである。

なお、注意事項については、速やかに対応のうえ、所定の様式で処理経過及び結果を報告されたい。

また、要望事項については、今後検討されたい。

### 1 注意事項

#### (1) 薬品の管理について

理科室の薬品については、計量器が2台(アナログ、デジタル)あり、計量器によって数値が異なっていたため、正しい計量が行なえるよう適正に管理されたい。

[東中学校]

#### (2) U S B の管理について

U S B のパスワードについては、所沢市教育情報セキュリティポリシーに則り適正に管理されたい。

[小手指中学校]

ＵＳＢの管理については、一部を管理職以外の者が保管し、また貸出簿も整備されていなかったため、所沢市教育情報セキュリティポリシー及び所沢市教育情報セキュリティ実施手順に則り適正に管理されたい。

〔安松中学校〕

( 3 ) 郵券の保管について

郵券については、施錠の上、適正に管理されたい。

〔安松中学校〕

( 4 ) 公印の保管について

検査時に公印の一つが所在不明であったため、所在について把握するとともに所沢市立学校公印規程に則り適正に管理されたい。

〔安松中学校〕

## 2 要望事項

( 1 ) 教育委員会においては、学校の物品・施設の管理状況について適正に行われるよう把握されたい。

〔教育委員会〕